

議事要旨
(主な質問・意見と回答)

【議題第 200 号 北九州市都市計画地区計画の変更 北九州学術研究都市北部地区】

質問

今回編入される住宅専用地区に学校用地があるが、立地の見通しはあるのか。

回答

学研都市の 2 期で計画人口 5,000 人を想定している。住宅等が立ち並ぶと、人口も増えて、小学校用地が必要になるのではないかと想定される。住宅の立地後、学校用地を確保するのは困難なため、当初から計画している。

質問

段階的に開発が進んでいくため、単に計画人口で判断するのではなく、学校用地がどの段階で必要になるか需要予測を合理的に考える必要があるが、どのように考えているのか。

回答

地域の人口、子供の人口などの推移から判断し、教育委員会が学校の必要性について判断することになる。

【議題第 195 号 北九州市都市計画マスタープラン小倉南区構想の策定について(答申)】

意見

曽根地区のまちづくりにおいて、小倉東インターチェンジが近くにあるから、農業振興地域(農用地区域)を解除してほしい、市街化区域にしてほしいという意見があるが、この意見は、地域全体なのか、ごく一部の農家なのか。

回答

意見者は、葛原元町一丁目、二丁目、三丁目まちづくり農地を考える会の代表となっている。

この会は、農用地区域がかかっているエリアの土地の所有者の方々が集まってつくっている会だと認識をしている。

要望

北九州市内では全体的に今回の意見と同じようなところが結構ある。地域全体がまとまり、市街化区域に変更したいとするならいいが、大半が金儲けや土地を売りたいためにすると、本当に農業をやろうとしている方々が、少数であればあるほど村八分などの悲惨な状況を生み出すことになる。

ここの農用地区域は、農業をするために指定されている地域だから、そういうことのないように、できるだけ行政が法律に基づいて、地元任せでなく、行政の方で指針を出して進めれば、少数の方がそういう悲惨な目にもあわないし、村内全体のいさかいを起すようなことはない。

いろいろな事情があるけれども、今騒がれている地産地消などのためにも、やはり優

良な農地は、行政指導をきちっとして残してほしい。

ただし、地域全体がまとまるならば、話は別と思うので、そのところをよく把握されてやってほしい

意見

国土利用計画法の国土利用計画の中で、このインターチェンジ周辺や、市内の農業振興地域・農用地について、どのような土地利用予測が計画年度に対して設定されていて、ここを市街化区域に組み込んだ場合、その予測はどうなっているのか。その国土利用計画との整合をきちんと説明をしていただきたいかった。

国土利用計画は議会で議決しており、非常に重たいものなので、それとの整合の上で産業活動の活発化に向けた土地利用を誘導するという言葉が許されると思うので、そこをぜひご確認した上で掲載していただきたいと思う。

回答

国土利用計画法の土地利用基本計画の中にも農用地区域にかかっているところは、農業地域ということで、5地区の指定はなされているかと思います。

私どもとしては、基本的に農用地区域の解除、それから市街化区域編入というのは現状ではできませんとしていますが、地域が一生懸命汗かいてまちづくりをやりたいという意思があって、それが全権利者に浸透して市の方に要請があれば、それを支援していくということは、その道は残されてしかるべきだということで、こういう記載をさせていただいております。